



ひょうごの土地改良



2023年度農業農村工学会 上野賞受賞



令和5年8月29日、愛媛大学南加記念ホールにおいて、2023年度農業農村工学会賞授与式が開催されました。

本会及び兵庫県ため池保全協議会は、兵庫県農地整備課と共同で、「地域特性に応じた多様かつ総合的なため池管理・活用体制の構築」に関する業績に対して、農業農村工学会「上野賞」を受賞しました。

兵庫県では平成27年に国に先駆けて「ため池の保全等に関する条例」を制定し、平成28年に「淡路島ため池保全サポートセンター」、平成30年には「兵庫ため池保全サポートセンター」を開設し、ため池管理者による適正な保全管理について支援すべく、助言や現場指導、巡回点検、普及啓発等を行っています。

今後もため池を活用した治水への取組、地域の特性に応じたため池の保全・活用をより一層推進してまいります所存です。

【共同受賞団体】

- ・兵庫県農林水産部農地整備課
- ・兵庫県ため池保全協議会
- ・兵庫県土地改良事業団体連合会



Topics



土地改良区体制強化事業統合整備推進研修（基礎研修）

令和5年8月22日10:00～／JA愛媛本館リジェール松山

土地改良区の統合整備を推進する人材の育成を図るため、全国水土里ネットの主催で毎年度開催されています。

今年は茨城県と愛媛県の2箇所で開催され、愛媛会場では地方土連、土地改良区役職員を中心として総勢146名が参加しました。

土地改良区の統合整備については、12月頃開催の土地改良区役職員研修会の講義項目とする予定です。

【研修内容】

1. 土地改良区の総合整備の推進について

全国水土里ネット支援部長 市村和寿

- ・全国の土地改良区の数はピーク時の32%（令和4年度末で4,126地区）となっている。
- ・面積規模では、100ha未満の土地改良区が約44%で、依然として小規模な土地改良区が多数存立している。
- ・理事については50歳以上が約98%を占め、70歳以上が増加傾向にある。
- ・女性理事登用については、理事全体のわずか0.6%に過ぎない。（令和3年度現在）
- ・今後、多くの土地改良区では、体制強化が必要である。（土地改良区の合併、合同事務所の設置、貸借対照表の作成・公表、複式簿記の導入、施設更新への備え、財務分析、男女共同参画など）

2. 土地改良区の合併推進に資する滞納処分について 全国水土里ネット支援部参与 飯田博隆

- ・全国の賦課金徴収状況は、徴収率98.5%で、不納欠損処理状況は320地区の6,923件あり。（令和元年度現在）
- ・賦課金未納理由では、「組合員不明」、「営農意欲欠如」が40%弱を占めている。
- ・滞納処分状況は、土地改良区自ら行う場合が多く、全国で162地区ある。（市町村の例はほとんどない）
- ・土地改良区の理事は、地方税の滞納処分の例により県知事の認可を受けて処分することができる。
- ・流れや手続きの方法については、全国水土里ネット発行の「滞納処分の手引き」を参考にする。

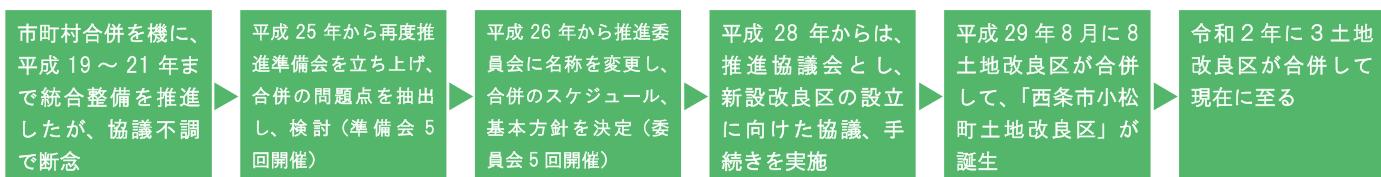
3. 土地改良区関係予算と男女共同参画について 農林水産省農村振興局土地改良企画課 鈴木健太

- ・農業農村整備事業の令和5年度予算は、4,457億円（前年比100.1%）である。
- ・女性は、基幹的農業従事者の約4割を占めており、女性農業者が力を發揮していくようにすることが必要。
- ・令和7年度までに女性理事が登用されていない組織数を0に、理事に占める女性の割合を10%にする。

4. 土地改良区の合併事例発表

西条市小松町土地改良区参与 三木伸

◎合併までの経緯～（旧）小松町の11土地改良区で統合整備を実施～



- ・事務合併を主眼に合併を推進してきたので、賦課金は旧土地改良区の現状のままで調整
- ・旧土地改良区を支部として、施設の維持管理は各支部で実施

課題

◎合併の成果と今後の課題

成果

- ・事務経費の節減、役員の事務軽減
- ・ミラウド会計・賦課システムの導入により事務が効率化し、土地原簿・組合員名簿・施設台帳等の整理が可能になった。
- ・行政との連携を図り、事業の推進及び支援、助成等を行いやすくなった。

土地改良区が事実上管理している水路に関して、管理権限を有する市と維持管理を行ってきた土地改良区との法的根拠が明確でない。他目的使用料並びに手数料徴収規程に基づいて水路の維持管理を行っているが、近年住民とのトラブルが発生している。早急に土地改良区への管理委託契約が結ばれるよう行政にお願いしたい。



土地改良区体制強化事業統合整備推進研修（会計研修）

令和5年8月30日 13:00～／兵庫県土地改良会館 6階会議室

全国水土里ネット主催で、複式簿記を導入または導入予定の県内の土地改良区事務局関係者をはじめとして、県担当者など 57 名が参加しました。

なお、当日参加できず、希望のあった 60 名には後日研修資料を配布する予定にしています。



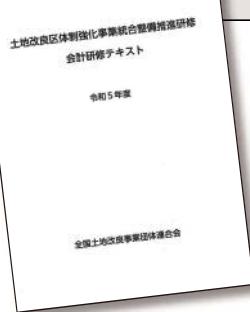
兵庫県内各土地改良区の財務諸表に関する現状と課題について（30分）

兵庫県土地改良事業団体連合会
事務局長 池内 雅彦

財務諸表の作成手引き（80分）

全国土地改良事業団体連合会
支援部主査 金内 琴美

財務諸表等を活用した財務分析の方法（40分）



土地改良区に女性理事を登用しましょう!!

「成果目標」

2025 年度までに

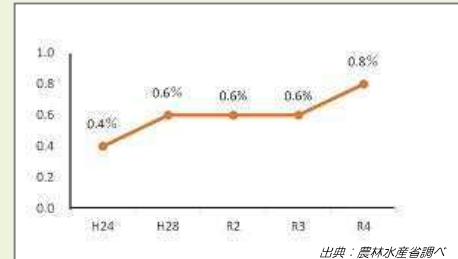
**女性理事が登用されていない
土地改良区をゼロに！**

土地改良区の理事に占める女性の割合を 0.6→10% 以上に！



組合員内だけでなく、
員外理事でもOK

【土地改良区の理事に占める女性の割合】



- ・ 土地改良区の理事に占める女性の割合は、0.8%（理事総数約 4 万 5 千人のうち、女性は 369 人）
- ・ 全国 288 地区で女性理事を登用
- ・ 女性理事の人数が多い都道府県：
 - 千葉県 35 人、徳島県 31 人、茨城県 20 人
- ・ 兵庫県は理事総数 2,666 人のうち
女性理事は 16 人（0.6%）
(令和5年3月31日現在)

組合員からの理事の登用が難しい場合、員外理事制度も活用できます。（定款に定めれば理事定数の 5 分の 2 まで可能）

組合員のご家族、会計士や6次産業に携わっている方、他にも農業団体で役員を務める方などの参画が期待できるのではないでしょうか。



土地改良区の財務管理強化に関する指導等

◆複式簿記会計に関する巡回指導◆

昨年度末に策定した複式簿記会計指導計画に基づき、複式簿記を導入又は導入しようとしている土地改良区に対して、会計指導員の資格を持った職員が巡回指導を行っています。

今年度は、63の土地改良区（予定）へ出向き、主として昨年度に土地改良区が作成した財務諸表（収支決算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録など）の作成が適正に行われているか等についてのアドバイスを行っています。



◆財務管理強化相談◆

本会では、土地改良区の財務管理強化に関する事項について、電話、電子メールでの相談窓口を設けています。貸借対照表の作成の仕方がわからない、複式簿記の導入を進めたい、など土地改良区の財務強化に関するものであれば、どのようなことでも結構ですので下記のメールアドレス、FAX、電話等で連絡をお願いします。

また、複雑な問題にも対処すべく、公認会計士などの専門家への相談体制も整っています。



《財務管理強化相談に関する担当者：西山、坪田》

土地改良施設の管理等に関する苦情・紛争等の対策

◆土地改良相談の実施◆

本会では、土地改良関係法令等に精通した職員を配置して、相談業務を実施しています。

賦課金未収問題、換地関係、土地改良施設維持管理、土地改良事業に関する苦情等の土地改良区に関する問題がありましたら、下記までご連絡ください。その都度問題点に精通した職員が対応します。



また、法律等のより専門的な知識が必要な場合は、当会から委嘱した弁護士にも相談できる態勢を整えています。（弁護士への相談料は無料です）

《土地改良相談に関する担当者：北井、坪田》

ご相談は、本会 会員支援室まで TEL：(078) 341-0500 FAX：(078) 341-0507
E-mail : midorinet.hyogo@hdrnet.or.jp

水土里ネット兵庫 (兵庫県土地改良事業団体連合会)

- 水 ... 農業用水や地域用水
- 土 ... 土地や農地
- 里 ... 農村空間、農家や地域住民が一体となった生活空間

未来を創造し
働きます

ひょうごの土地改良 令和5年11月
発行：兵庫県土地改良事業団体連合会

〒650-0012
神戸市中央区北長狭通5-5-12 兵庫県土地改良会館
TEL: 078-341-0500 FAX: 078-341-0507
ホームページ: <https://www.hdrnet.or.jp/>